

## 臨時株主総会招集のための基準日設定公告

2020年2月12日

静岡県伊豆市土肥 2726 番地  
土肥マリン観光株式会社  
代表取締役 小林 貴宣

当社は、2020年2月27日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、2020年3月16日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。



事務取扱場所 静岡県伊豆市土肥 2726 番地  
土肥マリン観光株式会社 事務部